

参画と協働のまちづくり

令和8年度 1%まちづくり事業



【Check!】採択基準を変更しました！
詳しくはP20～21をご確認ください

環境に配慮した活動に
ご協力ください



太田市 × SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs

太田市役所 地域総務課
電話：0276-47-1923

目次

- 1. 1%まちづくり事業とは？ 1**
- 2. 事業採択の仕方は？ 2**
- 3. 1%まちづくり事業の流れは？ 3**
- 4. 申請方法は？ 4**
- 5. 1%まちづくり事業 Q&A①～③ 5～7**
- 6. 1%まちづくり事業例 8～9**
- 7. 作成例！事業計画書＆実績報告書 10～19**
- 8. 採択基準 20～21**

採択基準の主な変更点

- ・通信費の補助率を100%→50%に減額
- ・備品の適切な管理を明記
- ・作業時間6時間以上の弁当代上限額を400円→600円に増額
- ・お祭等の規模を複数行政区→単独行政区に拡大
- ・高齢者等の居場所づくりのコミュニティ経費の上限額を、参加延人数が1,000人以上の場合は50,000円→100,000円に増額

など（詳しくはP20～21をご確認ください）



- 9. 太田市1%まちづくり事業補助金交付要綱 22～24**
- 10. R7年度 地区別審査結果 25～29**

1. 1%まちづくり事業とは？

- 市税の1%程度を財源に、地域コミュニティをより活性化させるために住民と行政が一緒になってまちづくりを行う事業のことです！この事業は、地域の人たちの知恵と労力により、市税を2倍・3倍に有効活用しようとするもので、今までの行政依存型の補助金とは異なります！

《事業の推進にあたっては環境に配慮した事業実施が大事です！》

○募集期間

1次募集 令和8年1月13日(火)～2月16日(月)

2次募集 令和8年2月17日(火)～4月15日(水)

※3次募集以降は12月まで毎月15日締切

※書類の不備等により再提出・再審査になると、事業開始日が遅延する場合があります。

早めの申請をお願いします！

15日が土・日・祝日の場合は
前(々)日の金曜日が締切です！

○対象事業のポイント

- ①地域を活性化させる事業
- ③地域コミュニティの醸成を図る事業
- ⑤地域の特色を出すことができる事業

- ②地域内の交流が図れる事業
- ④住民による労力提供がある事業
- ⑥継続可能な事業 など。

アイディア次第で色々な
事業が対象になります！！

×対象にならないポイント

- ①宗教・政治・営利活動を目的とした事業
- ③住民の労力提供がない事業
- ⑤他の補助金等を併用する事業

- ②単に委託するだけの事業
- ④物を買うだけの事業
- ⑥他の法律、条令等に抵触する事業

○対象事業例

- ・花いっぱい事業＝地域内の道路沿いなどに花を植える。
- ・公園・里山リメイク事業＝より親しまれ、利用される公園・里山に再生する。
- ・広場(道路)除草作業＝地域の広場(道路)などの除草作業をする。
- ・野菜作りや米作りの体験事業＝野菜や米作りを通して農業体験、世代間交流をする。
- ・集会所修繕事業＝住民自身の手により集会施設の改修をする。(バリアフリー化など)
- ・ゴミステーション整備事業＝地域のゴミ置場の整備をする。
- ・地域防犯活動事業＝登下校の児童生徒に合わせて地域の見守り活動を行う。

☆提案型事業

- ・高齢者等の居場所づくり事業＝地域の集会所を利用し、自由に集い交流が図れる事業。

詳しくは↓を参考にしてください！

事業例(8・9ページ)

採択基準(20・21ページ)



2. 事業採択の仕方は？

○ 1%まちづくり会議とは！？

- ・1%まちづくり事業を円滑に進めるために設けられた組織です。
- ・公募委員、団体推薦委員合わせて15人で構成されています。
- ・基本的に毎月第4木曜日に行っています。
- ・会議の役割は、事業の審査及び検証、運営方法の審議(採択基準の見直し)などを行っています。この審査で、事業の採択(許可)が決まります。



○ 審査実施方法

- ①継続事業で希望金額が10万円未満は、事務局審査としています。
 - ②新規事業で希望金額が50万円以上は、申請団体から事業の説明(ヒアリング)を受ける必要があります。
- ※その他、必要に応じて申請団体より事業の説明をしていただくこともあります。

○ 補助金額

- ・提出された予算書に基づき、1%まちづくり会議で決定します。
- ・税金が使われますので、無駄の無いようコストの削減に努めていただきます。

○ 対象経費

- ・事業に要する経費は下表の通りとします。
- ※項目にない経費はまちづくり会議で精査します。

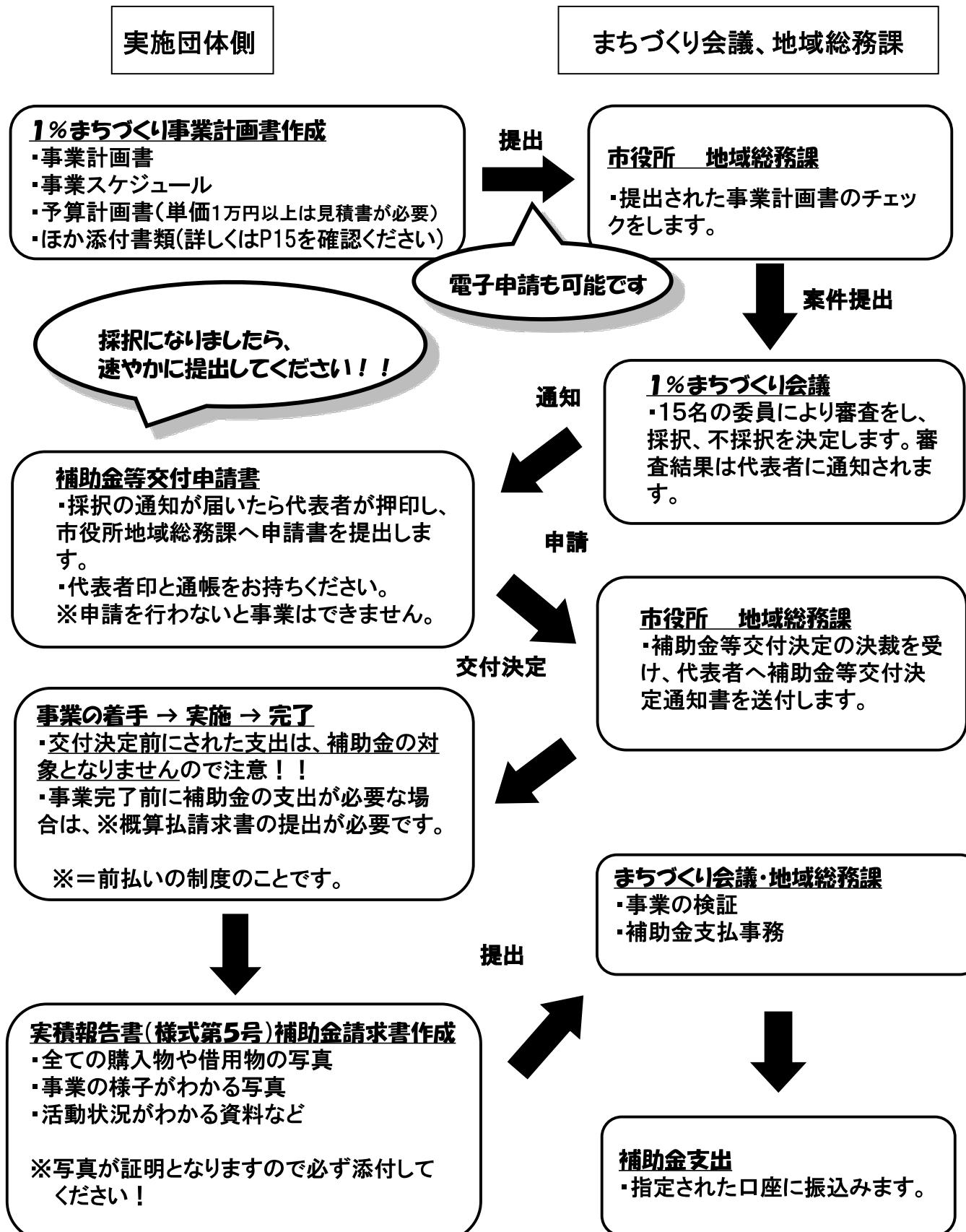
詳しくは20・21ページの
採択基準をご確認ください！

項目	内 容
原材料費	事業に直接要する原材料費
旅費	講師・出演者等への交通費
通信費	事業の実施・連絡等に要する郵便等の通信費
燃料費	作業等に必要な機材・車両等の燃料費
保険料	事業の実施に係る保険料
報償費	専門的技能を有する協力者への謝金等
備品購入費	作業等に必要な機材・備品の購入費
使用料及び賃借料	事業に要する使用料、車両・機械等の借上料
印刷製本費	チラシ・ポスター・チケット等の印刷費
消耗品費	事業実施に必要な消耗品費
コミュニティ経費	飲み物・お茶菓子代等(1人あたり200円以内)
その他経費	報告書作成費、写真代、廃材処理代

配布計画を添付
してください！

配布計画を添付
してください！

3. 1%まちづくり事業の流れは？



4. 申請方法は？

○事業計画書を提出！

1. 地域総務課や行政センターにある事業計画書に必要事項を記入します。
2. 必要書類を添付して提出します。
※太田市ホームページの《地域総務課》⇒《1%まちづくり事業》からもダウンロードできます。

・事業計画書の記入の仕方(10~15ページ)にありますので参考にしてください！

※電子申請も可能です。 詳しくはこちら →



事前にExcelファイル(.xls,.xlsx)で事業計画書等を作成し
添付いただく必要があります。パソコンでの申請がお勧めです。

○必要添付書類は？

- ①事業計画書→具体的に記入します。(誰が・いつ・どこで・どんなこと等)
- ②作業スケジュール→時系列順に記入します。(作業日・内容・人数・時間)
- ③事業実施場所の地図
- ④-1予算計画書→収入合計と支出合計を一致させます。
 - 2見積書を添付する。(単価1万円未満の物品であれば店頭価格の記入でOKです)
 - 3特別な理由が無い限り、市内業者から購入してください。
- ⑤その他添付書類
 - ・通信費や印刷製本費の配布計画
 - ・まつりやイベントの場合は組織図やプログラム等
 - ・事業実施が分かる写真
 - ・活動がわかる資料(組織図や会員名簿、会の概要がわかる書類、回覧物、印刷物等)

コミュニティ経費等
の積算根拠になる
ので具体的に記入
してください

単価が1万円以上の
物品は1店(社)
5万円以上は2店(社)
必要です！

初めての申請は必須

○情報の公開

- ・提案された事業は、事業の周知及び多くの市民に情報を公開する目的で、個人情報を除きホームページ等に掲載します！また、実施された事業の報告写真等も掲載します！

○1%まちづくり事業を周知してください！！

積極的にアピールを！

- ・各事業者は事業を通じて「1%まちづくり事業補助金」を広く周知してください。

事業の類型	表示等の方法
事業地がある場合	「この事業は、太田市1%まちづくり事業の補助金により実施されています」などの表示を行う。(看板、プレートなど)
イベント、作業など	パンフレットや資料に「この事業は、太田市1%まちづくり事業の補助金により実施されています」などの表示を行う。または、事業者の挨拶などの機会に1%事業の補助金により実施されている旨を広く参加者に周知する。

※費用が生じる場合には、原材料費や
その他経費などで計上してください。

SNSも活用しましょう！



表示例

5. 1%まちづくり事業 Q&A①

Q1. 補助金はどれだけもらえますか？

- A. 「1%まちづくり会議」に事業計画書を提出し、補助金交付要綱に基づいて金額を決定します。



Q2. 補助金はいつもらえますか？

前払いの制度はありますか？

- A. 事業完了後、実績報告書を提出した後に支払われます。しかし、費用が多額のため実施できない場合には、事業前に支出する概算払いの制度があります。

Q3. 事業が採択されたら、すぐに開始してもいいですか？

- A. 採択後に通知を郵送し、「補助金等交付申請書」を提出していただき、補助事業として交付決定された後に事業が実施可能になります。交付決定前に支出された経費は対象外になるので注意が必要です。

Q4. 採択後に事業内容は変更できますか？

- A. 各項目の採択金額内であれば、若干の変更は可能です。しかし事業の主旨が変わってしまうような変更は認められません。事前にご相談ください。

Q5. 市ホームページや広報に掲載したい場合はどうすればいいですか？

- A. 地域総務課にお問い合わせください。また、「太田市広報課X」も活用できますのでお気軽に地域総務課へご連絡ください。

Q6. 集会所の駐車場を広げたいので、土地を購入したいが可能ですか？

- A. 地域活性化という面では、間接的に関わってきますが、この事業の主旨にはそぐわないものとなります。基本的に固定資産のようなものは対象外です。

Q7. 集会所の改修をしたいのですが、可能ですか？

- A. 特別な技能等が必要であり、請負契約が必要な工事であれば、他の補助金をご利用ください。しかし、材料等が揃えば地域の方々で施工できるような簡易の工事であれば可能です。

Q8. 事業実施に必要な備品はすべて購入しても構いませんか？

- A. 事業に継続性を求めていますので、作業に必要なものは購入して構いません。ただし、年に数回の使用頻度や、高額な大型機械、個人の所有になってしまう物等、リース料で貰えるような物品は対象外です。

Q9. 事業に必要な備品や原材料を近くのお店から購入したいのですが？

- A. 貴重な税金を支出することから、できるだけ経費の節減に努めていただく必要があります。複数店の見積を比較し価格の低いところに発注してください。

5. 1%まちづくり事業 Q&A②

Q10. すべてに見積書は必要ですか？

A. 基本的には店頭価格で十分ですが、一定金額以上の物品を購入する場合は、複数店の見積を比較し、価格の低い所に発注してください。なお、単価が1件あたり1万円以上の物品等は1店(社)、5万円以上の物品等は2店(社)以上の見積書(特別な理由がない限り市内業者)が必要です。見積書の宛名は事業実施団体名にしてください。

Q11. 採択された金額は事業のためであれば全部使ってもいいのですか？

A. 補助金は項目ごとに上限が決められているため、その上限を越えない範囲で支出できます。上限額を上回ってしまった場合は事業者の自己負担となります。ただし、予算の流用(コミュニティ経費、お弁当代は除く)ができる場合がありますのでご相談ください。

Q12. 計画書に事業予定期間とありますか、この考え方は？

A. 実際に作業等をする期間だけでなく、事前の準備から活動後の支払い・書類整理がすべて終わるまでの期間です。この期間外の支出は対象外ですのでご注意ください。

Q13. どの事業でもお弁当は認められないのですか？

A. 短時間で作業が終わるような事業ではお弁当は認められません。ただし、作業計画に基づいて、作業等の実働時間が6時間を超える場合に限り認められる場合があります。

Q14. 事業の実施に伴い廃棄物が出る場合にはどうすればいいですか？

A. 廃棄物(廃コンクリート、木材等)の発生が見込まれる場合は、廃棄物処理の資格を有する業者に依頼し適切に処分してください。そのための経費は申請時に「その他経費」に計上してください。また、清掃活動などでごみが発生する場合も、廃棄に係る費用を申請時に「その他経費」に計上してください。

Q15. 集会所にエアコンを設置したいが事業として可能ですか？

A. 単に、備品を購入するだけの事業は認められません。

Q16. 夏まつりに使う「本みこし」を購入したいのですが？

A. 神輿や山車は宗教的な行事とみなされ、難しいです。Q15のエアコンも含め、公共団体以外の補助事業等で対応をお願いします。

Q17. 他の補助金を受ける(受けている)場合は？？

A. 1%まちづくり事業の補助金以外の補助金等を受ける(受けている)場合は補助対象外となります。

Q18. 事業の際に使用する救護用医薬品等は認められますか？

A. 健康上必要な物である場合は認められますが、事業に必要のないものや、個人の私物になってしまうような物は認められません。例:虫よけスプレー、蚊取り線香など。

5. 1%まちづくり事業 Q&A③

Q19. コミュニティ経費に食材に係る経費は含まれますか？

A. この経費は、作業を行った時に1人200円以内でお茶・菓子が計上されるものですので、同じ飲食物ですが原則認められません。例：おにぎり、パン、野菜、調味料など。

Q20. 物置(倉庫)を購入できますか。

A. 1%まちづくり事業で使用する物品を保管する場合に、プレハブ式（スチール製など組み立て式の既製品）で、移動が容易なものに限り、上限額50万円まで補助が認められる場合があります。（ただし、他事業と併用する場合は対象外です。）
物置を必要とする理由を事業計画書に詳細に記載してください。
なお、建築確認申請が必要になる場合は対象外となるため、事前に建築指導課へご確認ください。
また、風などによる転倒防止などの安全対策に係る経費も申請時に計上することができます。

Q21. ゴミステーション整備を申請したいが注意点はありますか？

A. まずは設置場所の所有者や管理者の許可を得てください。許可を得ていない場合は、対象外となります。
※組み立てるだけの既製品は、「物を買うだけの事業」に該当するため、対象外です。



○事業に係る法令を遵守してください。

例えば

- ・ゴミステーションを作る場合は、奥行1m、高さ1.4mをいずれも超えて屋根があるものは建築物としての申請が必要となります。…（担当課：建築指導課）
- ・イベントで上り旗を設置する場合は、届出、許可申請が必要となります。
…（担当課：都市計画課）

～ 細かな法令がありますので、注意をして実施してください。～

～お願い～

成果発表会で事例発表していただく場合がございます。
ぜひご協力をお願いします！



1%まちづくり事業例

年間約130件実施されている事業の中から、6事業を紹介します！

①あおぞら公園花壇ボランティア

～環境整備事業～

■事業内容■

公園内にある7か所の花壇に季節の花を植えています。散歩しながら花を楽しんでもらい、区民の憩いの場となっています。

■採択項目■

原材料費（花苗・肥料） 保険料（活動保険） 燃料費（ガソリン）

備品購入費（散水用ホース） 消耗品費（ゴミ袋・軍手）

コミュニティ経費（茶）など

環境美化・清掃・除草事業



②新田グラウンドゴルフ協会生品支部

～生品地区コミュニティ広場グラウンドゴルフ場

広場整備事業

維持管理事業～

■事業内容■

生品コミュニティ広場グラウンドゴルフ場内の芝刈りや除草、清掃等を行い、年間を通じての環境整備を実施しています。また、子供広場の石の除去や清掃も行い、皆が安心して楽しめるようにしています。

■採択項目■

原材料費（除草剤） 燃料費（ガソリン）

使用料及び賃借料（軽トラック） 保険料（活動保険）

消耗品費（バッテリー） コミュニティ経費（茶）

その他経費（写真代・芝刈り機整備費）など



③上江田

～上江田地区ごみ置き場環境整備～

ゴミステーション整備

■事業内容■

カラス・猫等によるごみの散乱が著しく、また、世帯増加によりゴミが既存収集箱の外に放置されていたため、ゴミステーションの改善を行いました。イレクターパイプで箱を作り、全面に網を張り、扉をつけたことで、散乱がなくなり、ごみの出し入れもしやすくなりました。

■採択項目■

原材料費（イレクターパイプ・ジョイント・ネット・結束バンド・床材）

備品購入費（ハンドカッター・六角レンチ） 使用料及び賃借料（軽トラック）

コミュニティ経費（茶） その他経費（パネコート裁断費）など



④東長岡町馬場区

防犯活動

～北の杜学園馬場区通学安全支援活動～

■事業内容■

児童の下校に合わせて、安全指導や見守りを行っています。声掛けを行い、挨拶ができる関係性をつくり、子どもたちと信頼関係を築くとともに、活動を通じて防犯活動やコミュニティの活性化に繋げています。



■採択項目■

保険料（ボランティア保険） 備品購入費（ジャンバー・帽子・誘導棒）
消耗品費（メッシュベスト・ホイッスル・軍手・コピー用紙・プリンターインク）
コミュニティ経費（茶） その他（写真代）など

⑤鳥之郷れんげの里まつり実行委員会

イベント事業

～鳥之郷れんげの里づくり事業～

■事業内容■

麦の作付けをしない農地を借り、耕作・種まき・開花に合わせたイベントなど、年間を通して活動を行っています。地域の各種産業も紹介しながら、住民相互が触れ合う機会づくりと地域経済の発展を目的として実施しています。



■採択項目■

原材料費（れんげの種） 通信費（切手・ハガキ） 保険料（レク保険）
使用料及び賃借料（ステージ、音響設備、電気工事等）
印刷製本費（ポスター・リーフレット印刷） 消耗品費（ゴミ袋・軍手等）
コミュニティ経費（茶） その他経費（弁当代・ゴミ処分費）など

⑥新井町壽クラブ

高齢者等の居場所
づくり事業

～高齢者等の居場所づくり～

■事業内容■

町内の住民センターでの健康麻雀や健康ストレッチ、敷地内清掃活動、高田公園でのグラウンドゴルフやペタンクなどを実施しています。高齢者の引きこもりをなくし、いつまでも元気で健康な体と心を持ち続け、会話を通して、コミュニティの活性化を図っています。



■採択項目■

使用料及び賃借料（住民センター冷暖房費） コミュニティ経費（茶・菓子）
その他経費（写真代）など

他にもたくさんの事業が実施されています！
ホームページも参考にしてください！



どちらかに○

(事業計画書作成例) 行政区のお祭り

新規

継続

過去の実施年度

H30年度～

令和8年4月10日

継続申請の場合は開始年度(R○年度～)を記入

提出日を記入

太田市長宛
1%まちづくり会議宛

新規申請の場合は、団体の組織図
及び活動状況が分かる資料を添付

正確に記入してください！

〒373-0000
住所 太田市〇〇町123-4

団体名 〇〇町

代表者名 区長 太田 太郎

電話番号 (自宅) 0276-**-〇〇〇〇
(携帯) 080-***-*〇〇〇〇

1%まちづくり事業計画書

下記のとおり1%まちづくり事業を申請します。

記

事業名	〇〇町夏まつり		
事業実施主体概要	団体の発足年月日	平成17年 4月 1日	
	会員数	役員 30人	
参加予定延べ人数	1,000 人	昨年度参加者延べ人数	800 人
事業実施場所	太田市〇〇町100番地 〇〇公園		
事業予定期間	令和 8年 5月 1日 ~ 令和 8年 9月 30日		
事業計画 (何を行うか、詳細に記載して下さい)	<ul style="list-style-type: none">昭和〇年から継続している夏まつりで、今年は8月〇日(土)に神輿や祭り囃子の巡行、一般参加のステージ発表などを行います。舞台やテントは住民が協力して設営します。育成会や老人会にも協力してもらい、ゲームなどのイベントを行います。熱中症対策として、救護スペースを設ける本部テントに設置するスポットクーラーをレンタルします。子どもから高齢者まで、大勢の方に参加を呼び掛け、地域の活性化及び住民相互の親睦を図ります。		
前回との変更点も詳しく記入してください			
事業効果 (どのような状態から、どう変えたいのかを記入して下さい)	<ul style="list-style-type: none">世代間交流を図ることにより、住民相互の親睦を深めることができます子どもの人数が減少し、育成会活動も縮小しているので、子どもたちの良い思い出となればと思っています。若者にも楽しんでもらい、自治会活動に興味をもって参加してもらうきっかけにつながります。多くの方に祭りに来てもらうことで、自治会の魅力を伝えられる機会にもなると考えております。		
事業実施主体の活動について (目的・状況・課題について記入して下さい)	<p>〇〇町は役員の高齢化が進んでおり、年々後継者探しに困難になっていますが、祭りの開催にあたっては、子どもの頃からお囃子に参加していた若者たちに声をかけ、実行委員会に加入してもらうことになりました。力作業やSNSでの周知活動など新しいアイデアで盛り上げていきたいと思います。</p> <p>また、祭りをきっかけに、自治会活動にも若者にアイデアを出してもらうなど、担い手の育成につなげていきたいと思っています。</p>		

計画書作成例

事業スケジュール(時系列順)

日程	作業内容	作業者数	作業時間	備考
○月△日(水)	打ち合わせ	30人	午後6時～午後7時	
○月△日(土)	買い出し	3人	午前10時～午前11時	軽トラ1台借用
×月△日(金)	舞台設置、テント・机・イス運搬	60人	午後3時～午後6時	軽トラ2台借用
×月△日(土)	テント・机・いすの設置	70人	午前8時～午後4時	軽トラ2台借用 弁当
×月△日(土)	まつり運営	80人	午後4時～午後9時	
×月△日(土)	会場片付け	30人	午後9時～午後10時	
×月△日(日)	舞台・テント解体、テント・机・いすの運搬、会場片付、借用物の返却	90人	午前8時～正午	軽トラ2台借用

<div style="position: absolute; left: 700px; top: 400px; width: 300px; height: 30

計画書作成例

事業実施場所

事業を実施する場所を以下の枠に記載するか、実施場所がわかる地図を添付してください。

※地図の写しや手書きでも結構です。

例



※国土地理院の地理院地図は無料でダウンロード・印刷できます。(出典を明示)
(「地理院地図」で検索してください)

計画書作成例

予算計画書

収入の部

希望補助金額 ※千円未満切り捨てです。

項目	金額	採択金額	備考
1%まちづくり事業補助金	126,000		
地域からの寄付金	50,000		
会負担	820		○○町会計より支出
合計	176,820		

支出の部

項目	金額	採択金額	備考
原材料費	4,560		
旅費			
通信費			
燃料費			
保険料	25,000		
報償費			
備品購入費			
使用料及び賃借料	23,000		
印刷製本費	3,600		
消耗品費	9,160		
コミュニティ経費	66,000		
その他経費	45,500		
合計	176,820		

※太枠内は記入しないでください

計画書作成例

内訳書

項目	品名	数量	単位	単価	金額	採択金額	備考
原材料費	看板用コンパネ	2	枚	2,280	4,560		●●ホーム店
保険料	イベント保険	1,000	人		25,000		見積書参照
使用料及び賃借料	運搬用軽トラ借用	7	台	2,000	14,000		
	スポットクーラー借用	1	台	9,000	9,000		見積書参照
印刷製本費	A4チラシ コピー	200	枚	10	2,000		回覧用
	A3ポスター カラーコピー	20	枚	80	1,600		行政センター1、集会所3、商店16
消耗品費	軍手(12双組)	10	個	298	2,980		△△商店価格
	ガムテープ	10	個	168	1,680		△△商店価格
	ゴミ袋(燃えるゴミ)10枚入り	20	枚	200	4,000		市指定ゴミ袋
	A4用紙	1	束	500	500		△△商店価格
コミュニティ経費	お茶・菓子	330	人	200	66,000		基準上限
その他経費	報告用写真代	30	枚	50	1,500		○○写真店
	ゴミ処理経費	100	kg	200/10kg	2,000		リサイクルプラザ持込
	弁当代	70	人	600	42,000		○○弁当店
				合計	176,820		備考は細かく書いてください！

○計画書の注意点

見積書の添付

- 1件あたり1万円以上の物品等は1店(社)、5万円以上は2店(社)以上の見積書を添付してください。
- ※原則として市内業者から見積書を微取してください。
- ・見積書の宛名は事業実施団体名を明記し、微取してください。(領収書も同様です)

通信費について

- ・送付手段・配布先・数量が具体的にわかるように資料を添付してください。

印刷製本費について

- ・ポスターやチラシ等の配布場所や部数が具体的にわかるように資料を添付してください。

※太枠内は記入しないでください

1%まちづくり事業申請時チェックリスト

①事業計画書と事業スケジュール ☆チェックしながら作成しましょう！！

チェック	項目	確認事項
	新規・継続欄	新規か継続に○をつける。継続事業の場合は、過去の実施年度（R○年度～）を記載。
	申請者欄	郵便番号、代表者住所、団体名、代表者名、電話番号が全て記載してあるか。
	事業名	簡潔で事業内容に合った名称となっているか。
	事業実施主体概要	初めて申請する団体は、組織図及び会の概要が分かる書類も添付してあるか。
	参加予定・昨年参加延べ人数	参加予定者延べ人数は作業スケジュールと一致しているか。
	事業実施場所	町名・番地まで記載してあるか。（広域の場合は範囲が分かるように）
	事業予定期間	事前準備や事後の事務手続きも含んだ期間になっているか。
	事業内容	具体的な内容が記載されているか。枠に収まらない場合は別紙の添付でも可。
	事業効果	枠に収まらない場合は別紙の添付でも可。
	事業実施主体の活動について	実施主体が行政区等の場合は記載不要。
	事業スケジュール	事業を実施する日程、内容、人数、時間を時系列順に記載。
	事業実施場所の地図	特定の場所で事業を実施する場合。公共施設などで事業を実施する場合は不要。

②予算計画書

チェック	項目	確認事項
	収入の部	希望補助金額は千円単位で記入してあるか。
	支出の部	収入合計と支出合計が一致しているか。
	内訳書	補助を希望する項目は、見積書が添付してあるか。1万円未満の物品の場合、店名と店頭価格の記載でも可。 通信費は配布計画（手段、配布先及び数量）が記載されているか。（資料添付でも可） 印刷製本費は配布計画（配布場所及び部数等）が記載されているか。（資料添付でも可）

③添付書類

チェック	書類	確認事項
	見積書(宛名は団体名)	購入物品の金額によって複数の見積書を添付。単価が1万円以上の物品は1店（社）以上、5万円以上は2店（社）以上の見積書が必要。上記の予定金額が1万円未満は、具体的な店頭価格調査でも可とする。 ※特別な理由がない限り、市外業者の見積書は不可。
	事業実施の状況が分かる写真	必要に応じて添付。
	事業実施主体の活動状況がわかる資料	初めての申請の場合、組織図及び活動状況がわかる資料の添付が必須。 お祭・イベント等の場合は、組織図及びプログラム等を添付。

(実績報告書作成例) 環境美化事業

提出日を記入してください。

令和8年3月14日

太田市長宛
1%まちづくり会議宛

採択通知と同じ住所、
団体名、代表者名を
記入してください。

住所 〒373-0000
太田市〇〇町2-35
団体名 〇〇地区ボランティア会
代表者名 会長 太田 一朗
電話番号 (自宅)0276-**-〇〇
(携帯)080-****-〇〇

1%まちづくり事業実績報告書

下記のとおり、1%まちづくり事業が完了したので報告します。

記

事業名	〇〇地区環境美化事業
参加延べ人数	計 500 人 (うち役員・会員数 30 人)
事業実施場所	太田市〇〇町地内
事業期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年2月28日
事業報告 (何を行ったのか、詳細に記入して下さい)	①地域住民により、遊歩道や太田川の水路沿い、公園周辺は雑木や雑草が繁茂し、不法投棄の温床にもなっています。そこで、環境美化事業として雑草の刈り込みや除草剤の散布、清掃等を地域住民と親睦交流を図りながら実施しました。 ②太田公園の花壇には花の植栽を行いました。今年は花植面積を拡大し、花の種類も増やし毎年変化を加えながら景観向上に努めています。 ③〇〇小学校付近にある、桜の木の剪定作業を実施しました。
事業効果 (どのような効果があったのかを記入して下さい)	①実施場所は、夏には雑草が生い茂り、防犯上や景観上好ましくない状況になることに加え道路通行や水路の確保にも支障を及ぼしていたので事業実施により安全性を保つことができました。 ②公園の花壇に花を植栽したことにより、公園に花を見に来る人も増え賑わいのある公園となりました。 ③桜の木の剪定作業を行ったことにより、枝が通行人に当たることが無くなりました。また、以前よりも見栄えのある桜の木となりました。
事業の今後の取り組みについて (次年度以降の計画、課題について記入して下さい)	事業を実施しながら、地域住民との交流が図られますのでとても良い機会となっています。次年度以降は世代間交流として、大人から子どもまで参加し交流を図りたいと思います。今後も地域の景観や安全性の向上のために会員相互で協力し合い、地域の環境美化に努めていきます。さらに次年度以降は1%まちづくり事業の周知にも力を注いでいきたいと思います。

実績報告書作成例

作業報告書(時系列順)

日 程	作 業 内 容	作業者数	作 業 時 間	備考欄
○月△日(土)	○○地区ボランティア会・打合せ	30人	午前10時～12時	
×月△日(金)	除草剤散布・清掃作業	20人	午前10時～12時	
○月□日(土)	除草剤散布・清掃作業	20人	午前10時～12時	軽トラ借用
☆月×日(水)	公園内清掃	40人	午前8時～14時	軽トラ借用 お弁当
△月△日(日)	公園花壇・花の植栽作業	20人	午前10時～12時	軽トラ借用
○月×日(土)	桜木剪定作業	20人	午前10時～12時	
○月○日(火)	公園内清掃	40人	午前8時～14時	軽トラ借用 お弁当
☆月△日(日)	除草剤散布・清掃作業	30人	午前10時～14時	
×月△日(土)	○○地区ボランティア会・打合せ	30人	午前10時～12時	
		延べ250人		

コミュニティ経費の積算となりますので、
作業者の人数を記入ください。
※会議等の打ち合わせや買い出し、
イベント等の参加者、出演者は対象に
なりません。

その他経費(弁当代)は原則対象外
です。ただし、作業等の実働時間が
6時間を超える場合に限り、作業者
1人あたり600円以内としています。

実績報告書作成例

収支決算書

収入の部

項目	予算額	決算額	補助金決定額	備考
1%まちづくり事業補助金	130,000	128,000		
地域からの寄附金				
会負担	5,000	36		○○地区会計から支出
合 計	135,000	128,036		

計画書の予算を記入してください。

支出の部

項目	予算額	採択補助金額	決算額	補助金決定額	備考
原材料費	14,000	14,000	13,790		
旅費					
通信費					
燃料費	3,000	3,000	2,800		
保険料	10,500	10,500	10,500		
報償費					
備品購入費	10,500	5,500	5,000		
使用料及び賃借料	8,000	8,000	8,000		
印刷製本費					
消耗品費	1,000	1,000	746		
コミュニティ経費	38,000	38,000	38,000		
その他経費	50,000	50,000	49,200		
合 計	135,000	130,000	128,036		

※ 太枠内は記入しないでください。

千円未満切り捨てです。

※ 採択補助金額の列には、採択通知に記載されている金額を記入してください。
その際、申請上限になっている場合には、合計の項目にその額を入れてください。

実績報告書作成例

決算内訳書

項目	品名	数量	単位	単価	決算額	補助金決定額	備考
原材料費	除草剤	5	個	998	4,990		領収書①
	パンジー	50	本	88	4,400		領収書②
	サルビア	50	本	88	4,400		領収書②
燃料費	ガソリン	20	L	140	2,800		領収書③
保険料	傷害保険	30	人	350	10,500		領収書④
備品購入費	剪定鋏	5	個	800	4,000		領収書⑤
	ホウキ	2	個	500	1,000		領収書⑤
使用料及び賃借料	軽トラ借用	4	台	2,000	8,000		領収書⑥
消耗品費	軍手	2	ダース	298	596		領収書⑦
	太田市ごみ袋	15	枚	100	150		領収書⑦
コミュニティ経費	お茶	190	人	200	38,000		領収書⑧～⑩
その他経費	お弁当	80	人	600	48,000		領収書⑪～⑫
	実績報告用写真	30	枚	40	1,200		領収書⑬

○実績報告書の注意点

提出日

- 事業完了後1ヶ月以内に提出してください。

領収書＆写真

- 事業期間内の領収書を必ず添付し、領収書の宛名は事業実施団体名を明記してください。
- 作業様子の写真の他、購入物や借用物の写真を必ず添付してください。

領収書番号があると
分かれやすいです。

全ての領収証の原本
とA4用紙にコピーし
たものを1部提出し
てください。(確認後に
原本を返却します。感熱
紙の保管不可のため。)

※ 太枠内は記入しないでください。

1%まちづくり事業採択基準

- 主 旨**
- ◎住民と行政の協働事業であること
 - ◎地域コミュニティを活性化させること
 - ◎特色あるまちづくりを推進すること
 - ◎住民自らが考え行動し汗を流す事業であること

主な変更点(変更箇所は下線部分)

- ・通信費の補助率を100%→50%に減額
- ・備品の適切な管理を明記
- ・作業時間6時間以上の弁当代上限額を400円→600円に増額
- ・お祭等の規模を複数行政区→単独行政区に拡大
- ・高齢者等の居場所づくりのコミュニティ経費の上限額を、参加延人数が1,000人以上の場合は50,000円→100,000円に増額

制定日	2006/1/23
改定日	2025/10/30
施行日	2026/4/1
版数	第 15 版

追加

項 目	内 容	補助率(上限)
原 材 料 費	<p>事業に直接必要な原材料費 (見積要)</p> <p>☆各種原材料については、中等級以下の物品で計画すること (見積等単価の根拠が不明の物品は対象としない)</p> <p>○対象とならないもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントで使う食材 ・高価な種子、苗、苗木、木材等 ・飼育のための昆虫や動物の購入 ・配布してしまうだけの種子、苗、苗木等 ・専門的な知識がないと育成が困難な植物 	100
旅 費	<p>講師、出演者等の交通費、宿泊費 (見積要)</p> <p>・実費弁償(直接に実際掛かる費用)により計上する。ただし、講師料に含まれるものやそのグループ内講師への旅費は対象としない。</p>	100
通 信 費	<p>事業の実施、連絡等に要する郵便等の通信費 (見積要)</p> <p>・どれだけ何に使うのか、明確に記載してあるか確認を行い決定する。</p> <p>・情報伝達手段が多様化していることから、様々な情報ツールを、有効かつ合理的・自主的に活用することとし、原則補助対象経費の50%とする。ただし、手段・配布先・数量を配布計画等に明記し、適正と判断できる場合は100%とする。</p>	変更 50
燃 料 費	<p>作業等に必要な機材、車両等の燃料費 (積算要)</p> <p>・機械の燃料消費等を考えて、適切な数量の積算がしてあるか確認を行い決定する。</p>	100
保 険 料	<p>事業の実施に係る保険料 (見積要)</p> <p>・その行事に対し適正な保険かどうかの確認を行い決定する。</p>	100
報 償 費	<p>外部講師や出演者への謝礼、専門的技能を有する協力者への謝金等 (見積要)</p> <p>・事業の中心となっている出演者(お祭等のイベント出演者は除く)に対する謝礼</p> <p>・行事参加者に対する賞品、参加賞は対象としない。</p> <p>・講師料、出演料、専門的技能協力者への謝金基準は別に定める。</p>	100
追加	<p>作業等に必要な機材、備品の購入費 ※単価税込10,000円以上、または長期間使用する物 (見積要)</p> <p>★備品台帳を作成し、適切に管理すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額は1物品50万円とし、超過分は自己負担とする。ただし、使用的頻度及び状況を考慮し、業務量に合わない過大な機材、備品の購入は対象としない。 ・事業PR用のぼり旗は、普通サイズ20枚まで補助対象とする。 ・本来個人が購入すべき物品(作業着、長靴など)、お祭関係備品(提灯、法被、楽器など)、スポーツ関係備品(ボール、バーチカルゴルフカップなど)の購入は原則対象としない。(ただし、高齢者等の居場所づくりで使用するスポーツ関係備品は対象とする。) ・倉庫については、プレハブ式で容易に移動可能なものに限る。基礎工事及び組み立て等を専門業者に依頼する場合はその費用は対象としない。 ・見積等単価の根拠が不明の物品は対象としない。 	100
	<p>備品購入費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助上限額は1物品50万円とし、超過分は自己負担とする。ただし、使用的頻度及び状況を考慮し、業務量に合わない過大な機材、備品の購入は対象としない。 ・事業PR用のぼり旗は、普通サイズ20枚まで補助対象とする。 ・本来個人が購入すべき物品(作業着、長靴など)、お祭関係備品(提灯、法被、楽器など)、スポーツ関係備品(ボール、バーチカルゴルフカップなど)の購入は原則対象としない。(ただし、高齢者等の居場所づくりで使用するスポーツ関係備品は対象とする。) ・倉庫については、プレハブ式で容易に移動可能なものに限る。基礎工事及び組み立て等を専門業者に依頼する場合はその費用は対象としない。 ・見積等単価の根拠が不明の物品は対象としない。 	変更
使 用 料 及 び 賃 借 料	<p>事業に要する会場使用料、車両、機械等の借上料 (見積要)</p> <p>・事業量に合わない過大な機材の借り上げに注意し、台数等も事業量を考えて適正な申請かどうか確認をする。</p> <p>・軽トラック 補助上限額は2,000円以内とし、超過分は自己負担とする。(1日単位、燃料費込み)</p> <p>・刈払機 補助上限額は1,000円以内とし、超過分は自己負担とする。(1日単位)</p> <p>・備品保管場所 補助上限額は月1,500円以内とし、超過分は自己負担とする。※1,500(円)×12(ヶ月)=18,000(円)</p> <p>・お祭やスポーツ大会等の基準は別に定める。</p>	100
印 刷 製 本 費	<p>チラシ、ポスター、チケット等の印刷費</p> <p>・法令等に適正な仕様、数量等、規格に明確な根拠がないので、原則補助対象経費の50%とする。ただし、配布計画等により適正と判断できる場合は100%とする。</p> <p>・簡易印刷(コピー・印刷機)による少量の印刷は100%とする。</p> <p>・公共的な内容のパンフレットを自らの調査に基づいて作成する場合は100%とする。</p>	50
消 耗 品 費	<p>事業実施に必要な消耗品費</p> <p>・必要な消耗品が適正な数量での申請か確認をする。原則補助対象経費の50%とする。</p> <p>・作業等に必ず必要と認められる消耗品は100%とする。</p> <p>・個人が使用する用品は原則対象としない。(虫よけスプレー、カイロ、感染対策のマスク、割り箸、使い捨て食器など)</p>	50
コ ミ ュ ニ テ イ 経 費	<p>飲み物、お茶菓子代等(補助上限額は事業参加者1人あたり200円以内とし、超過分は自己負担とする。)</p> <p>・事業参加者全員で作業を行う事業については全員対象となる。作業が数日続く場合は延べ人数とする。</p> <p>・イベント等については役員が対象となる。行事に向けた会議・練習等は対象としない。</p>	100
そ の 他 経 費 追加	<p>・弁当代は原則対象としない。ただし、作業等の実働時間が6時間を超える場合に限り補助対象とする。(補助上限額は作業者1人あたり600円以内とし、超過分は自己負担とする。)</p> <p>・工事委託料だけの申請は対象としない。</p> <p>・イベント等に含まれる事業委託料(キャラクターショー等)は対象としない。</p> <p>・報告書等の写真代の補助上限額は3,000円以内とし、超過分は自己負担とする。ただし、作成委託料は対象としない。</p>	変更

◎講師料、出演料、専門的技能協力者への謝金基準

区分	基 準	その他の								
専門的技能協力者	・その作業等を行う上で必要な専門的技能協力者への謝金 (申請団体内専門的技能協力者は対象としない)	単価については、国県市等で労務単価が決められているものについては、その基準以内とする。ただし、計画にあたってはボランティア事業であることを念頭に縮減に努めること。								
その他の講師	・小規模な講演会や講習会等の講師料は、公民館等の市民教室・講演会と同等とする。(申請団体内講師は対象としない)									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市民講座</td><td>1人1回 6,000円以内</td></tr> <tr> <td>講座等</td><td>2時間程度 20,000円から30,000円</td></tr> <tr> <td>研修会</td><td></td></tr> </tbody> </table>	区分	内容	市民講座	1人1回 6,000円以内	講座等	2時間程度 20,000円から30,000円	研修会		小規模な講習会 50人程度
区分	内容									
市民講座	1人1回 6,000円以内									
講座等	2時間程度 20,000円から30,000円									
研修会										

◎お祭等の規模と基準

規 模	基 準	対象経費
行政区(単独・複数)、団体が行うもの	<p>変更</p> <p>・誰でも自由に無料で参加できるお祭・イベント等を対象とする。 ・特定の個人、グループの交流・親睦を目的としたイベント(敬老会、懇親会等)は対象としない。 ・主に飲食等を目的としたイベント(花見、そば会等)は対象としない。 ・宗教(お供え、御神酒、神輿、山車等)・政治・営利活動(フリーマーケット等)に伴う経費は対象としない。 ・模擬店・抽選会等に係る経費は対象としない。 ・配布物(うちわ、手ぬぐい等)は対象としない。 ・伝統民俗芸能に係る経費の基準は別に定める。 ☆組織図及び事業内容がわかるプログラム等を添付する。</p>	<p>追加</p> <p>・業者委託の会場設営、使用料及び賃借料、印刷製本に係る費用は50%以内とする。 ※音楽祭等の使用料及び賃借料に係る音響設備は100%とする。 ・安全対策や熱中症対策に係る必要経費は100%とする ・コミュニティ経費及び弁当代については、スタッフ分に限る(参加者及び出演者は除く)。</p>

◎スポーツ大会等の規模と基準

規 模	基 準	対象経費
複数の行政区	・対象とする。	<p>追加</p> <p>・業者委託の会場設営、使用料及び賃借料、印刷製本に係る費用は50%以内とする。 ・安全対策や熱中症対策に係る必要経費は100%とする。 ・コミュニティ経費及び弁当代については、スタッフ分に限る(参加者及び出演者は除く)。</p>
団体が行うもの	・対象としない。	

◎伝統民俗芸能

規 模	基 準	対象経費
団体で活動していること	<p>追加</p> <p>・地域の民俗芸能の継承、特に後継者育成のために活動していること。 ・伝統性、地域性の希薄なものは対象としない。 ☆宗教的な行事とみなされる神輿・山車等は対象としない。 ☆継承・後継者育成活動の内容及び伝統性・地域性の詳細について、事業計画書に明記する。</p>	<p>追加</p> <p>・太鼓等の道具整備を対象とし、笛、法被等の個人所有が妥当と思われるものは除く。 ・対象経費の1/2以内とする。</p>

◎高齢者等の居場所づくり

規 模	基 準	対象経費
行政区	<p>・地域の集会所を活用すること。 ・活動中は、地域の世話人が常駐し、安全に配慮すること。 ・週2回以上、1回あたり3時間以上の活動を実施すること。 ・地域の概ね65歳以上の高齢者5名以上を含めた利用が見込めること。</p>	<p>変更</p> <p>・居場所の開設に必要な備品(テーブル、椅子、電気ポット、コーヒーメーカーなど)初年度5万円以内(翌年度以降3万円以内)※超過分は自己負担とする。 ・光熱水費 年間3万円以内※超過分は自己負担とする。 ・消耗品費 事業に必要と認められるもの ☆参加延人數1,000人未満は年間5万円以内、1,000人以上は年間10万円以内※超過分は自己負担とする ※お菓子を手作りする際の材料費は認める(高齢者等居場所づくり事業のみ対象。お菓子作り以外は対象外) ・その他経費 報告用写真代</p>

◎積算根拠

見 積 書	<ul style="list-style-type: none"> ・物品については、単価が10,000円以上は1店、50,000円以上は2店の見積書を添付する。 ・物品以外については、1件あたり10,000円以上は1店、50,000円以上は2店の見積書を添付する。 ・上記の予定金額が10,000円未満は、具体的な店頭価格等の調査でも可とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として市内業者から見積書を徴取する。 ・宛名は事業実施団体名を明記し、徴取する。
-------	---	--

◎補助金額

補助金額の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・申請者が要望する補助金額に対し、採択基準で積算した額が要望額を超える場合、原則として要望額以内とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・1%まちづくり事業補助金(必要に応じて補助事業完了前に全部または一部の交付を受けることも可能)
---------	--	--

◎予算流用

予算流用	<ul style="list-style-type: none"> ・採択金額内の流用については、太田市補助金等に関する規則に基づき交付の目的に沿ったものと判断できる場合は可とする。
------	---

◎開発行為・建築確認

開発行為・建築確認	<ul style="list-style-type: none"> ・埋め立てや造成などの開発行為、建築確認申請が必要な規模の建築や増築等は対象としない。
-----------	---

太田市1%まちづくり事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、住民と行政の協働により、地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりの推進を目的として、住民自ら考え行動し汗を流す太田市1%まちづくり事業（以下「まちづくり事業」という。）に対し予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、太田市補助金等に関する規則（平成17年太田市規則第76号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業者)

第2条 補助対象事業者は、次の各号のいずれかに該当する事業者とする。ただし、宗教、政治若しくは営利活動を目的とする事業者又は設立趣旨、活動内容等から補助の対象として不適当と認められる団体は、この限りでない。

- (1) 住民自治組織
- (2) ボランティア及びNPO団体
- (3) 教育、芸術、文化及びスポーツ関係団体
- (4) 商業、農業及び経済関係団体
- (5) 地域の活性化を目的とする団体

(補助対象事業)

第3条 補助対象事業は、次の各号のいずれにも該当する事業とする。

- (1) 太田市内において地域の活性化を図り、又は地域の特色を活かせる事業
- (2) 住民の労力提供等がある事業
- (3) 公共性のある事業
- (4) 繼続可能な事業
- (5) 他の補助金等（太田市がんばれ太田、ふるさと応援寄附金スポーツ振興応援分交付金、太田市がんばれ太田、ふるさと応援寄附金観光振興応援分交付金及び太田市がんばれ太田、ふるさと応援寄附金文化振興応援分交付金を除く。）を受けていない事業
- (6) 前条に規定する事業者が実施する事業
- (7) 他の法律、条例等に抵触しない事業
- (8) 年度内に実績報告を提出できる事業

(補助対象経費)

第4条 補助対象経費は、前条に掲げる補助対象事業に係る経費のうち、別表に定める

項目のとおりとし、当該項目にない経費については、太田市附属機関設置条例（令和7年太田市条例第1号）により設置された太田市1%まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）で精査するものとする。

(補助金額の確定)

第 5 条 補助金額は、別表に定める対象経費の項目ごとに算出し、合計した額と総事業費から交付を受けた太田市がんばれ太田、ふるさと応援寄附金スポーツ振興応援分交付金、太田市がんばれ太田、ふるさと応援寄附金観光振興応援分交付金及び太田市がんばれ太田、ふるさと応援寄附金文化振興応援分交付金の額を控除して得た額とを比較して少ない方の額の千円未満を切り捨てた額とする。ただし、当該項目にない経費の補助金額は、まちづくり会議で協議し決定するものとする。

(まちづくり事業計画書)

第 6 条 まちづくり事業としての採択を受けようとする事業者（以下「事業者」という）は、次に掲げる項目を満たした事業計画書をまちづくり会議に提出しなければならない。

- (1) 事業名
- (2) 事業実施主体
- (3) 事業実施場所
- (4) 事業予定期間
- (5) 事業内容
- (6) 事業により見込まれる効果
- (7) 収支予算

(まちづくり事業の採択)

第 7 条 まちづくり会議は、別に定める採択基準により、まちづくり事業の審査を行う。

2 まちづくり会議は、審査の結果を速やかに市長に報告する。

3 市長は、まちづくり事業の採択の可否を事業者に通知する。

(まちづくり事業の検証)

第 8 条 まちづくり会議は、太田市補助金等に関する規則に基づいて提出された実績報告書により事業の検証を行い、結果を市民に公表する。

(財産処分の制限)

第 9 条 事業者は、まちづくり事業により取得し、又は効用の増加した備品等を、補助金交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付けし、又は担保に供してはならない。

(要綱の見直し)

第10条 この要綱は、住民と行政の協働による、地域コミュニティの活性化や特色あるまちづくりの推進を目指す事業の実施に有効であると認められる場合は、まちづくり会議の意見を参考に、見直しを行うものとする。

(その他)

第11条 この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成18年1月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年10月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6年 4月 1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7年 4月 1日から施行する。

別 表（第5条関係）

項目	内容
原材料費	事業に直接要する原材料費
旅費	講師、出演者等の交通費、宿泊費（市の基準に従う）
通信費	事業の実施、連絡等に要する郵便費等の通信費
燃料費	作業等に必要な機材、車両等の燃料費
保険料	事業の実施に係る保険料
報償費	外部からの講師や出演者への謝礼、専門的技能を有する協力者への謝金等
備品購入費	作業等に必要な機材、備品の購入費
使用料及び賃借料	事業に要する会場使用料、車両、機械等の借上料
印刷製本費	チラシ、ポスター、チケット等の印刷費
消耗品費	事業実施に必要な消耗品費
コミュニティ経費	飲み物、お茶菓子代等

令和7年度 1%まちづくり事業 地区別審査結果（11月末現在）

○太田地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H19	407号線歩道のプランター花苗植替え美化事業	二丁目花の会	204,200	202,000	202,000
2	H21	八幡町野菜朝市	八幡南	110,607	110,000	110,000
3	R4	住み続けられる町づくり2028	大門仲町	88,540	88,000	88,000
4	H30	太田小学校ふれあいパトロール隊	太田小学校ふれあいパトロール隊	85,924	85,000	85,000
5	H18	2025 おおた夏まつり(北会場)	太田夏まつり実行委員会	3,880,741	2,144,000	2,144,000

○九合地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H20	後原地区環境美化事業	東別所町後原地区	201,704	201,000	201,000
2	H18	飯塚町運動公園西交差点周辺花植え	飯塚菜友会・フラワークラブ	213,810	213,000	213,000
3	H18	わがまち高田公園ふれあい広場	新井町ふれあい広場推進委員会	646,400	592,000	592,000
4	H29	新島町コミュニティサロン	新島町コミュニティサロン	174,500	174,000	174,000
5	H25	九合行政センター等清掃事業	901の会	270,400	270,000	270,000
6	H28	いいとこ西矢島町長寿健康家族	いいとこ西矢島町長寿健康家族	143,123	139,000	139,000
7	H28	小舞木町高齢者の生きがいサークル事業	小舞木町高齢者の生きがいサークル委員会	197,184	147,000	147,000
8	H18	飯田地区太田中央公園清掃・芝刈り事業	飯田地区小鈴会	37,000	37,000	37,000
9	R2	高齢者等の居場所づくり	新井町壽クラブ	70,720	70,000	70,000
10	H26	2025 おおた夏まつり(南会場)	おおた夏まつり南会場実行委員会	9,393,800	4,473,000	4,473,000

○沢野地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H23	高林西町不動公園花壇花植え事業	高林西町	108,300	108,000	108,000
2	R5	下浜田町児童・高齢者の居場所づくり	下浜田町親交会	100,680	100,000	100,000
3	新規	末広公園花いっぱい事業	末広町自治会	122,230	122,000	122,000
4	新規	末広ゴミステーション整備事業	末広町環境委員会	58,850	58,000	58,000
5	H18	刀水橋グラウンドゴルフ場維持管理事業	沢野グラウンドゴルフ会	324,590	324,000	324,000
6	新規	みんなで作る寿農園	高林寿町内会	366,226	366,000	366,000
7	R2	子どもすくすく東町	高林東町	250,300	250,000	239,000

○韮川地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H28	高齢者の仲間作り	台之郷町五区	90,000	90,000	90,000
2	H19	スポーツ広場環境浄化事業	韮川地区スポーツ協会グラウンドゴルフ	53,968	53,000	53,000
3	H19	韮川小くすのき樹勢回復事業	韮川小くすのき回復推進委員会	44,268	44,000	44,000
4	R4	矢場新町行政区の清掃	矢場新町	582,846	582,000	582,000
5	R3	東金井町一区居場所作りの会	東金井町一区居場所作りの会	86,000	76,000	76,000
6	H28	例幣使仮装行列	石原町一区、二区自治会	124,855	124,000	124,000
7	H21	太田市防災センター除草清掃及び周辺環境整備事業	環境美化ボランティアサークル	44,590	44,000	44,000
8	H30	地域の環境美化事業	平地林環境ボランティアグループ	95,075	95,000	95,000
9	R2	安良岡町区内の美化事業	安良岡町	79,042	79,000	79,000

10	R1	石原町一区高齢者居場所づくり	石原町1区自治会	133,510	133,000	133,000
11	R5	登校時の児童見守り	登校児童見守りたい	20,000	20,000	20,000
12	H22	さつまいもづくり体験事業	矢場町	128,640	126,000	126,000
13	H27	ちびっこ広場整備(芝の維持管理)事業	矢場町	220,070	220,000	220,000
14	R1	植木野区安全見守りたい	植木野町	184,800	184,000	184,000
15	R3	北の杜学園馬場区通学安全支援活動	東長岡町馬場区	214,911	214,000	214,000
16	H29	石原町安全見守りたい	石原町安全見守りたい	169,308	169,000	169,000
17	R4	地域内河川及び水路等雑草対策事業	台之郷町四区	466,442	450,000	450,000
18	H22	地域花いっぱい植栽事業	台之郷町四区	275,166	225,000	225,000
19	R3	北の杜学園安全パトロールボランティア	北の杜学園安全パトロールボランティア	74,790	74,000	74,000
20	新規	植木野区じゅがいもづくり体験事業	植木野区長寿会	165,800	161,000	161,000

○鳥之郷地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H28	猪防護柵の維持管理事業	長手町	255,710	255,000	255,000
2	H18	鳥之郷れんげの里づくり事業	鳥之郷れんげの里まつり実行委員会	2,210,881	1,021,000	1,021,000
3	H19	太田市サンスポーツランドグラウンドゴルフ場維持管理	鳥之郷地区グランドゴルフ愛好会	98,100	98,000	98,000
4	R6	鶴東地区内環境整備事業	クレイン(鶴)・イースト(東)環境整備隊	571,000	493,000	493,000
5	R5	憩いと遊び易い公園環境づくりと維持活動	鳥山中町地区内会	277,776	277,000	277,000
6	H29	鳥之郷小学校見守り隊	鳥之郷小学校見守り隊	47,498	47,000	47,000
7	新規	鳥之郷行政センター等環境美化事業	鳥之郷地区区長会	163,890	163,000	163,000

○強戸地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	R2	住民センター敷地林整備花壇づくり事業	下強戸区	108,780	98,000	98,000
2	H24	強戸行政センター芝生広場維持管理事業	太田市グラウンドゴルフ協会強戸支部	261,503	260,000	260,000
3	H23	強戸コミュニティグラウンド整備事業	太田市強戸地区コミュニティ運営委員会	489,860	489,000	489,000

○休泊地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H19	竜内地区「交通安全と防犯活動」事業	龍舞町竜内町内会	45,320	45,000	45,000
2	H18	竜内地区環境改善事業	龍舞町竜内町内会	290,416	290,000	290,000
3	H20	桜土手、中堤、遊歩道、沼周辺の一部除草作業	八重笠町	239,657	239,000	239,000
4	H18	公共施設(太田市休泊行政センター・休泊スポーツ広場)環境整備事業	休泊地区区長会	88,236	88,000	88,000
5	H19	休泊地区活性化事業(子ども体験講座)	休泊地区活性化事業推進委員会	52,580	52,000	52,000
6	H19	下小林町内 4公園美化運動	下小林町二区	93,290	85,000	85,000

○宝泉地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H20	新道町環境整備事業	新道町	166,810	165,000	165,000
2	R3	下原公園に花壇の設置と四季の花を植栽	下原公園花の会	126,824	126,000	126,000
3	H29	北之庄公園グラウンド維持管理事業	新道・北之庄 GGクラブ	349,101	347,000	347,000
4	H18	体宮地区環境美化事業及び地域防犯活動	体宮区有志会	400,061	400,000	400,000
5	H23	由良町林地区公園整備等事業	由良町林	355,959	342,000	342,000
6	H27	林地区居場所づくり	林地区居場所づくり委員会(なかよしクラブ)	219,618	219,000	219,000

7		H21	宝町緑地帯(グラウンドゴルフ場)清掃事業	宝町グラウンドゴルフ愛好会	403,358	355,000	355,000
8		H19	脇屋町環境美化事業	脇屋町環境美化事業	262,380	262,000	262,000
9		H20	別所町環境美化運動	別所町	305,115	305,000	305,000
10		H18	泉町環境美化事業	泉町	1,265,620	1,244,000	1,244,000
11		H19	宝泉地区美化運動	宝泉地区美化運動委員会	199,143	199,000	199,000
12	新規		地域文化継承と交流を深める秋祭り事業	藤久良町二区	1,468,274	1,118,000	492,000

○毛里田地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1		R6	みちはら見守り隊(市場町一区児童登校見守り事業)	みちはら見守り隊	9,048	9,000	9,000
2		H18	住宅団地リバータウン周辺美化事業	只上町一区	141,046	141,000	141,000
3	新規		くみまちもりたフェス～3ヵ月に1度の地域交流祭～	もりフェス実行委員会	326,996	306,000	182,000

○尾島地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1		H19	若宮ふれあい公園ふれあい事業	若宮コスマスの会	295,236	295,000	295,000
2		H20	花と緑の街の災害時給水事業	災害ボランティア「尾島」	95,828	95,000	95,000
3	新規		安養寺区内の環境美化活動	安養寺地区ボランティア清掃隊	256,630	256,000	256,000
4		R4	花と子供のふれあい事業	亀岡裏地環境ハート・クリーン会	124,922	124,000	124,000
5		R4	みんなで防犯・夜回り事業	前小屋南ヶ丘区	35,615	35,000	35,000
6		H28	南ヶ丘居場所づくり事業	前小屋南ヶ丘区	81,850	81,000	81,000
7		H19	公園愛護とコミュニティー健康体操事業	前小屋南ヶ丘区	32,040	30,000	30,000
8		H18	花いっぱい・いもいも作り事業	前小屋南ヶ丘区	332,940	292,000	292,000
9		H18	遊休地活用事業	ひとみの会	91,080	91,000	91,000
10	新規		前島町居場所づくり事業	前島町まちづくりの会	125,796	125,000	125,000
11		H23	世良田祇園まつり	世良田祇園まつり実行委員会	6,344,596	3,160,000	3,160,000
12		R5	前島地区ゴミステーション整備事業	尾島南部(前島地区)	97,583	97,000	97,000
13		R4	武蔵島町ゴミステーション整備事業	尾島南部(武蔵島町)	53,368	53,000	53,000
14		H25	町民の森公園にイルミネーションを灯す	太田市社会貢献活動連絡協議会	1,975,656	1,865,000	1,865,000

○木崎地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1		H18	木崎地区グラウンドゴルフ環境整備事業	木崎地区グラウンドゴルフ協会	314,493	314,000	314,000
2		H25	第13回 木崎祇園祭り	木崎祇園祭実行委員会	4,201,553	1,700,000	1,700,000
3		H19	第19回木崎音頭まつり	木崎音頭まつり実行委員会	2,623,306	1,481,000	1,481,000
4		H20	環境整備事業	あおぞら公園花壇ボランティア	195,220	195,000	195,000
5	新規		上田島地区環境美化推進事業	老人会シルバーホーム上田島	56,766	56,000	56,000

○生品地区

NO		開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1		H26	蓮池・谷地池下流環境保全事業	反町	211,778	211,000	211,000
2		H28	市野井北区民の広場環境美化事業	市野井北寿会	46,662	46,000	46,000
3		H25	生品地区コミュニティ広場グラウンドゴルフ場維持管理事業	新田グラウンドゴルフ協会生品支部	520,528	520,000	520,000
4		H24	市祇園まつり	市祇園まつり実行委員会	799,230	482,000	482,000
5		H20	どんど焼き	生品どんど焼き実行委員会	250,777	250,000	134,000

○綿打地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H27	花香塚裏沼グランドゴルフ場整備事業	花香塚	260,720	260,000	260,000
2	H23	五公園花いっぽい事業	早川	471,170	471,000	471,000
3	R6	上中公園をきれいにする活動	上中溜池権萩区	286,058	286,000	286,000
4	R5	綿打地区コミュニティ広場 グラウンドゴルフ場整備事業	上田中町グラウンドゴルフ愛好会	485,096	483,000	483,000
5	H18	綿打農業小学校	綿打農業小学校	480,420	450,000	450,000
6	R1	花香塚児童見守隊活動	花香塚区	77,090	71,000	71,000
7	R2	矢太神沼周辺の環境整備	矢太神沼環境整備の会(大根区)	91,176	72,000	72,000

○藪塚地域

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H19	藪塚地区米作り体験学習事業	藪塚地区米作り体験学習事業委員会	1,034,010	1,034,000	1,034,000
2	H21	藪塚多目的広場花事業	藪塚本町グラウンドゴルフ協会	102,576	102,000	102,000

○藪塚東部地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H22	荒廃桑畠の有効活用事業	湯之入里山有志の会	218,075	218,000	218,000
2	H19	杉塚二区枝豆・青首大根・じゃがいもづくり	杉塚二区	493,040	493,000	493,000
3	R5	寺下地区の環境美化事業	寺下	41,620	41,000	41,000
4	R6	寺下地区の遊休地を活用した農業体験	寺下	137,780	137,000	137,000
5	H23	藪塚町台地区広場整備及び芝の管理事業	台	143,800	143,000	143,000
6	R6	三島地区グラウンドの除草・清掃事業	三島地区グラウンドを美化する会	94,050	94,000	94,000
7	R4	三島地区ゴミステーションの整備事業	三島地区ゴミステーション改善委員会	55,514	55,000	55,000
8	新規	杉塚二区 環境整備事業	杉塚二区	348,710	348,000	348,000
9	新規	地域の広場などの除草作業	寺下	86,680	86,000	59,000

○藪塚西部地区

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H19	通学路とふれあい広場の清掃美化事業	大原五区ボランティアの会	393,938	393,000	393,000
2	H23	六千石地域(放置状態地)除草・整地・清掃事業	六千石地域を美化する会	278,360	275,000	275,000
3	H21	大久保地域花いっぽい運動	住み良い大久保を考える会	165,404	165,000	165,000

○団体

NO	開始年度	事業名称	団体名	総事業費(採択時)	希望補助金額	採択金額
1	H21	金山再生・整備事業	金山松・竹を愛する会	208,777	208,000	208,000
2	H25	金山城址を中心とするボランティアガイド	太田ボランティアガイドの会	300,000	300,000	300,000
3	H28	第10回 おおた ザ・カントリー	おおた ザ・カントリー実行委員会	1,833,511	1,516,000	1,516,000
4	H21	城西小学校ふれあいパトロール隊	城西小学校ふれあいパトロール隊	97,270	97,000	97,000
5	H27	さくらパークゴルフ場芝生等維持管理事業	さくらパークゴルフ場管理団体	793,200	793,000	793,000
6	H29	東山公園の水芭蕉群生地の整備	東山公園の水芭蕉を守る会	399,288	399,000	399,000
7	H25	小学校の給食残渣(生ごみ)循環事業	くあいこやしばの会	239,330	239,000	239,000
8	H25	ボビー植栽事業	絆の会	80,060	80,000	80,000
9	R4	岩松公園グラウンド整備スポーツ環境事業	岩松公園環境ボランティア	131,702	131,000	131,000
10	R5	Clean Heroes ～私たちの住んでいる街をきれいにし隊～	Clean Heroes	147,619	121,000	121,000

11	新規	おおたキッズスポーツフェスティバル	こどもみらいスポーツプロジェクト実行委員会	771,964	231,000	231,000
12	R6	金山カラタチ沢の整備	金山カラタチ沢整備	302,900	163,000	163,000
13	H18	障がい児者のプール活動とボランティア体験	重症心身障がい児者父母の会くれよんの会	41,683	41,000	41,000
14	H22	三菱電機群馬ボランティア会の環境整備	三菱電機群馬ボランティア会	136,500	118,000	118,000
15	R5	太田市金山城跡等竹林整備事業	竹林整備ボランティア団体金竹連	526,254	504,000	504,000

令和7年11月末現在
申請件数 135 件

総事業費 (採択時)	希望補助金額	採択金額
62,736,079	45,621,000	44,542,000

採択件数 133 件(うち新規 13 件)

再提案 1 件

不採択 1 件(うち新規 1 件)

保 留 0 件

取り下げ 1 件

感染症等や天候を確認！ 感染予防に配慮！

熱中症等に注意！

無理のないスケジュールで！

安全に！ 楽しく！ 活動しましょう！

「おおたん」



©太田市

お問い合わせ先

太田市役所 地域振興部 地域総務課

TEL:0276-47-1923

FAX:0276-47-1881

E-Mail:015290@mx.city.ota.gunma.jp